

第五共和制初期の政治と F. ミッテラン

——野党指導者への道——

野 地 孝 一

はじめに

すでに半世紀をこえるミッテランの政治的生涯を見ると、「二つのレジスタンス」が決定的な意味を持ったことに気がつく。第一は青年期のそれ、つまり戦時中の対独抵抗運動への参加である。戦後ジャーナリストや弁護士等、他のいくつかの仕事に惹かれながらも、代議士としてのキャリアを選びとり、1947年わずか30才でラマディエ内閣の閣僚（旧軍人戦争罹災者相）となったことは、レジスタンスの中での出会いと変革への理想の共有なしにはありえなかったであろう。

その後第四共和制下の内閣で11の閣僚ポストを歴任し、特にマンデス＝フランス内閣では内務相（1954.6～55.2）、モレ内閣では法相（1956.2～57.5）と、中道左派内閣の中核を担った。しかし1958年5月から12月にかけての第四共和制の崩壊と第五共和制の成立は、ミッテランに体制のエリートから反体制のカウンター・エリートへと転身する道を余儀なくさせた。この「第二のレジスタンス」は、本稿で検討されるように、当初から困難に満ちていたが、そこで彼が採った戦略——左翼連合（共産党と非共産党左翼の連合）とそれを通じた非共産党左翼の再編——を通じてミッテランは野党指導者としての地位を固め、1981年以降の「ミッテランの時代」を準備することになった。本稿は主として、1958年5月のドゴールの政権復帰から1971年の社会党合同大会（エピネー大会）に至るまでのミッテランの思想と行動に焦点を当てながら、第五共和制の政党政治の特徴

を検討してみたい。

1. ドゴール体制に抗して

1954年7月21日に締結されたジュネーヴ協定によってインドシナ停戦が実現してから約3ヶ月後、フランスは最大の植民地アルジェリアにおける現地イスラム系住民の武力闘争に直面することとなった。この戦争は、第二次大戦後11年にわたって存続した第四共和制を崩壊させ、執行権の強化を伴った新しい政治体制を成立させる。アルジェリア戦争は政治体制の機能衰退を、主として二つの面で露呈させた。ひとつは文民政府による軍部とくにアルジェリア現地軍への統制力の弱化⁽¹⁾、もうひとつは内閣の不安定、つまり閣内の対立と短命化、そして世論の支持の後退である。この二つは相互に増幅しあい、ついに1958年5月13日、フリムラン内閣の成立と同時に開始された現地軍と極右集団による反乱とアルジェ政庁舎占拠によって一挙に体制危機を表面化させることになった。この反乱は「フランスのアルジェリア」を救うだけではなく、本国に反議会主義、反共主義的な一種の強権体制を樹立することを意図し、現地の職業軍人だけではなく軍部の最高首脳による暗黙の支持を受けていた。⁽²⁾

13日午前4時「救国委員会 (comité du salut publique)」の議長に就任したマッシュ將軍は、アルジェ政庁から最初のコミュニケを発表した。その中で彼はフリムラン内閣が「共産党の共謀（信任決議で同党が棄権したことを暗にさしている——筆者）」によって成立したこと、本国で「フランスのアルジェリア派」の

急先鋒として活動していたドゴール派の幹部「ジャック・スーステルがわれわれに加担するだろう」と述べ、次のように宣言した。「救国委員会は、ドゴール将軍が沈黙を破り、救国政府を形成するために国民に呼び掛けるよう切望する。その政府だけがアルジェリアを放棄から守り、植民地相ラコスト（社会党）氏がくりかえし主張するような外交的ディエンピエン・フーから救うことができるのだ。」⁽³⁾

当時アルジェリア問題をめぐって、フランスの国内世論は分裂していた。IFOP（フランス世論研究所）の調査によれば、アルジェリアのフランスへの統合を支持するもの52パーセント、独立を支持するもの41パーセントであった。しかしドゴールの政権復帰は、前者によっても後者によっても概ね好意的に迎えられた。前者はより強硬なFLNへの対応を期待し、他方少数派の後者は、ドゴールだけが軍部と極右に対し「自由主義的解決」を押しつける権威を持っていると考えていたのである。⁽⁴⁾このようなドゴールへの両義的な評価は、彼自身がアルジェリア問題に関して、曖昧な態度を——おそらく意図的にであろう——以前から採ってきたことによって可能となった。

5月15日、ドゴールは3年間にわたる公的沈黙を破り、「国家の荒廃」と「国民に大して課せられた新たな試練」を前にして、「共和国の権限を引き受ける用意がある」との声明を発表した。フリムラン内閣は軍隊に規律を訴え、16日には非常事態宣言を議会に可決させたが、MRP（人民共和運動）議長G. ビドー、独立農民派のA. ピネーらによるドゴール支持声明、エリ参謀総長の辞任、アルジェリア軍部によるコルシカ島占領、トゥルーズ師団司令官ミケル将軍の反乱協力等の諸事件によって危機は加速された。26日には3人の穏和派系閣僚が辞任し、27日ドゴールは「私は共和国政府の樹立に必要な通常の手続きを開始した。」と声明するにいたる。パリではクーデタが一両日中に迫っているとの噂が流れた。⁽⁵⁾

フリムランは5月28日、コティ大 統領に辞

表を提出した。同日ナシオン広場からリュブリク広場まで共産党から急進社会党に至る左翼勢力の共和国防衛のデモが行なわれたが、その先頭にたった多くの議員や労働組合指導者の中にミッテランの姿も見られた。6月1日、ドゴールは国民議会において、329票の賛成（うち社会党42票、急進派24票）によって第四共和制最後の首相に就任した。224の反対票には、共産党だけではなく49の社会党、18の急進派の票が含まれていた。続いて政府はアルジェリア問題を解決するための特別権限を得ること、また憲法改正の作業に着手することを議会により承認された。

第一次大戦中のクレマンソー、1934年極右による騒乱後のドゥメルグ、そして1940年ドイツに対する敗北後のペタンのように、危機に陥ったフランスの議会政治が、強力な指導者に例外的な権力を委ねる歴史的な先例は豊富である。ドゴール内閣とその政策の安定にとって、大きな意味を持ったのは社会党の対応である。上に見たようにドゴールへの信任投票において同党議員の過半数は反対に投じ、党の分裂を露呈した。カリスマ的な権力の登場を前にして同党が大きく分裂したのは、ペタン政府への全権委任に次いでこれが二度目である。⁽⁶⁾5月27日のドゴール声明に対しては、同党議員団（下院）は112対3、棄権1の圧倒的多数により、ドゴールの首相立候補に「いかなる場合でも賛同しない」ことを決議していた。⁽⁷⁾しかし情勢の深刻化のなかで社会党書記長ギイ・モレは事態を收拾し得るものはドゴール以外には存在しないとの認識に傾き議員を説得した。同党出身の前大統領V. オリオールもドゴールへの支持を表明した。A. ベルグニウとG. グランベールの社会党研究が指摘するように、モレの行動は切迫した状況での、苦悩に満ちた、しかし冷静な判断であったといえよう。「共和主義者ドゴールに賭けるといふモレの選択は、勇気あるものであった。それはおそらく1958年5月の危機をより小さくすることを可能にした。」⁽⁸⁾

仮に社会党議員全員が反対に回っていたとし

でも、287対246で信任投票は可決された。しかし内閣の基盤はかなり不安定となり、危機の收拾は一層困難になったと考えられる。ドゴールがFLNと交渉し、軍部と極右を抑えながらアルジェリアを独立へと最終的に導くにあたって、彼の最大の資源は彼自身、ドゴール派政党、そして新憲法、つまり第五共和制への広範な国民の支持であったからである。

他方反ドゴールに投じた非共産党左翼は、大体二つのタイプに分類できよう。第一は主として社会党左派によって構成される。彼らはモレ内閣期（1956.2～1957.5）のそれを含めて、第四共和制下のアルジェリア政策に批判的であり、独立承認に傾いていった。（A. フィリップ、A. サヴァリ、E. デュプレ等）彼らはドゴールが現地過激派に妥協することを警戒していたのである。第二のタイプは左翼共和派の重鎮ともいふべき政治家であり、第三ないし第四共和制下の内閣で首相、あるいはそれに近いポストを経験したため、議会中心的制度に強い執着を抱いていた。その代表はE. ダラディエ、マンデス＝フランス、そしてミッテランである。マンデス＝フランスは社会党左派とかなり近いアルジェリア政策を持っていたが、これに対しミッテランはアルジェリア問題ではモレに近かった。モレ内閣の下で、サヴァリとマンデスがFLNとの軍事的対決という政府方針に反対して閣僚を辞職した後も、ミッテランは法相として最後まで閣内に留まった。彼は軍による独断専行や捕虜への拷問の事実を知っており、これを著しく不快に思っていたといわれるが、閣議の外で公的にこれを非難したことは一度もなかった。⁽⁹⁾少なくともその当時は、彼はアルジェリアの独立を拒否し、フランスへの統合をつよく擁護していた。⁽¹⁰⁾

ドゴールに対する支持に関してはミッテランはモレに同調しなかった。その最大の理由は、1957年5月にモレ内閣が辞職してから、ミッテランが首班担当の可能性をつよく意識し始めていたことに求められよう。特に58年5月13日の危機以後、「次は自分だ」としばしば側近に

語っていた。そしてコテイ大統領がドゴールを首相候補に推したときも、依然として「これで自分もとうとう（次に）首相になれるということだ。」と友人にもらしたといわれる。5月31日、ドゴールはパリのホテルラ・ペルーズで共産党を除く主要な政党の指導者と会見した。

ミッテランは即時の直接的な保障を要求した。「あなたが救国委員会の結成を非難しないかぎり、私はあなたの首相立候補に反対する。」これに対しドゴールは「きみは私の首を欲しがっている。」と応酬した。⁽¹¹⁾当時のUDSR（民主社会主義レジスタンス連合）の議員団長ロジェ・デュヴォーは続く二人の会話を以下のように回想している。

ミッテラン：あなたは正常とは言えない事件のおかげでここにいる。しかしあなたはここにはいないことも、また生まれなかったことも、あるいはもっと早く死ぬことも可能だった。

ドゴール：ミッテラン君、きみは何が言いたいのか説明しまえ！

ミッテラン：われわれはこの数日来、今までにはラテン・アメリカにしか見られなかったプロキシマメント（クーデタ）という異常で危険な道を歩んでいる。フランスの破滅を導くかもしれないこの種の悲劇に対処するには、われわれには唯一の手段しかない、それはあなた自身というわけだ。しかしあなただっけいつかは死ぬ。

ドゴール：言いたいことはよくわかった。君は私の死を望んでいる。よろしい、私には死ぬ用意がある！

ドゴールは席を蹴って立ち上がり、部屋を去った。会見は終了した。⁽¹²⁾

翌日の国民議会でミッテランはドゴール信任への反対演説を行なった。「私はドゴール将軍が、まず規律を犯した軍隊によって求められた人物であることを忘れることができない。法的には彼は今夜、国民を代表する権限を手にするだろう。しかし事実上彼はすでにそれを力によって手に入れている！」⁽¹³⁾

しかし彼の党UDSR自身が分裂していた。

13人の議員のうちミッテランに従ったのは3人のみであった。前党首ルネ・ブレヴァンをはじめとする10人がドゴールを信任した。それまで中道左派の位置を占めてきたミッテランは、ドゴールと新憲法への反対のため、社会党左派と共産党からなる議会の最左翼のほうへ投げ出され、孤立したのである。

9月28日、新憲法草案は直接国民投票に付され⁽¹⁴⁾、84.9パーセントの史上最高の投票率で賛成派79.3パーセントの圧倒的多数を得た。反ドゴール勢力の完敗であった。そして11月に行なわれた議会選挙でミッテランは落選した。

(表1参照)

第五共和制に対するミッテランの拒否は体系的なものであった。彼によれば5月13日の事件はドゴールの最初のクーデタであった。しかしそのクーデタは永続する。「ドゴールと共和主義者との間には、まずもって、そして常に、クーデタが存在する」のである。⁽¹⁵⁾第五共和制は「議会制と大統領制の中間形態と自称しているが、その真の名称は独裁である。」(1962年7月17日上院での演説)⁽¹⁶⁾なぜなら大統領は「執行権のすべてを掌握し、政府(内閣)を下位の代理人の機能におとしめる。そして彼は議会を無力なゲッターの中に孤立させ、その権限の四分之三を奪うであろう」から。ミッテランはこの政治体制を形容するために「絶対主義」、「全体主義」という言葉さえ引用した。⁽¹⁷⁾

しかしミッテランの第五共和制批判は——それは「永遠なるクーデタ」(1964年)と題する著作に総括されている——憲法の諸機能の客観的な分析というよりも、反ドゴール的政治宣伝の一環と考えるべきだと思われる。彼が最も激しく非難したのは、5月13日の事件によって権力に復帰したという事実そのものであった。O.デュアメルの研究によれば、ミッテランは当初は、新憲法が第四共和制憲法と比較して「多くの点で進歩があった」とも評価していたのである。⁽¹⁸⁾しかし最終的に彼が強調したのは、この体制が「君主制の復活」に導く危険性があるということであった。

後に見るように、このような激しい第五共和制批判——それは1962年に行なわれた、大統領直接選挙制導入のための憲法改正への批判も含む——にもかかわらず、体制の要である大統領選挙を、自分の政治的上昇のチャンスとしてフルに利用することになる。それはミッテランの行動が根本的に状況的なプラグマティックな思考様式に支えられていることを示している。

1958年末の下院選挙で落選し1946年以来初めて議席を失ったミッテランは、シャトー・シノン市長の地位に助けられて、翌年4月上院議員に選出され、政治活動を続行することができた。しかし共和左翼の最も辛辣なドゴールとアルジェリア極右にたいする批判者として著名であったとはいえ、彼の率いていたUDSRが分裂したこともあり、影響力の衰えは否定できなかった。

1959年10月15日夜半、劇的な事件が彼を襲った。いわゆる「オブセルヴァトワール事件」である。帰宅途中のミッテランの車が何者かの車に尾行され、危険を感じた彼はサン・ミッシェル通りからオーギュスト・コント通りに迂回し、オブセルヴァトワール(パリ天文台)の前庭の鉄柵を乗り越え難を逃れようとした。植込に潜んだ彼と彼の自動車に向けて機関銃が発射された。

この襲撃はミッテランを肉体的に傷つけるには至らなかったが、精神的、政治的なきずを負わせる方向に事件は展開した。一週間後、元プジャード派(極右)の代議士であり、アルジェの過激派とも密接な接触を保っていたプスケなる人物が、極右の週刊誌に襲撃の主は自分であるが、それはミッテランの要請と合意のもとに行なった「芝居」である、要するにこれは人気回復を図るためのミッテラン自身の自作自演であるとのべた。⁽¹⁹⁾ミッテランはこの人物が事件の数日前から自分に接近していたこと、その際プスケは自分を殺すようにある秘密組織から依頼されたがその意志はないと言ったこと、要するに自分はこの男によって謀略を仕掛けられたことを主張した。プスケは法廷侮辱罪と武器不

法所持罪で起訴されミッテランも彼を名誉毀損で告訴した。しかし検察当局はドブレ首相の支持の下に、最初の予審尋問の際にミッテランがプスケの名を秘していたことを問題とし、ミッテラン自身を告発し、議員不逮捕特権の停止を要求した。ミッテランにとってこれは明らかに政治的攻撃であった。

この事件ではおそらくミッテランのほうにも不用意な面があったことは否定できない。自分を暗殺するという「陰謀」の存在をプスケから知らされたとき、彼はそれを信じ、これを極右への攻撃と自分の人気上昇のために利用できると考え、プスケとの数度にわたる接触を誰にも明かさなまま情報を収集しようとしたのであった。⁽²⁰⁾この行動が彼への不信の原因を作ったことは事実である。とにかく釈放されたプスケが国外に逃亡してしまっただけでも、ミッテランは自分への嫌疑を晴らすべく法廷とジャーナリズムでの闘争を続けなければならなかった。プスケが極右のテロ組織 OAS のメンバーであることは明らかであった。ドブレ内閣はそれを知りながら、この事件をミッテラン失墜のために利用したのである。⁽²¹⁾

ミッテランの闘争は、1961年以降アルジェリア政策に対しても展開された。1959年の冬から翌年にかけて、「テロリスト」との交渉拒否という立場から、アルジェリアにおける自由選挙と解放戦線との交渉を是認する立場に転換していた彼は、政府のアルジェリア政策の一貫性の欠如、矛盾や突然の方針転換を批判した。ミッテランによれば一方で政府は FLN との交渉で弱みを見せ、他方で「フランスのアルジェリア派」を泳がせることによって、1960年1月の「アルジェのバリケード事件」、さらに1961年4月の「將軍達の反乱事件」を引き起こす原因を作ったのであった。オブセルヴァトワール事件の後遺症と上院議員という地位の限界によって、この時期のミッテランは政府への有効な批判を十分に展開し得たとは言えない。

しかし1962年以降状況はミッテランに有利に展開し始める。1962年4月、独立承認のための

エヴィアン協定批准の国民投票可決によりアルジェリア問題は基本的に解決された。このことはいわゆる「英雄的ドゴール主義」の終わりを意味した。つまり危機收拾のための憲法改正、全権委任、国民投票、緊急措置、戒厳令等々の例外的手段がカリスマ的指導者によって次々と採られた1958年から1962年までの4年間、政府はアルジェリア問題に精力を集中し、与党と野党の関係はこの問題を軸に形成された。1959年1月、ドブレ内閣に財政政策上の理由から入閣しなかった社会党は、アルジェリア独立容認のドゴールの方針を支持し、極右からの攻撃に際しては政府の対抗措置を全面的に擁護した。社会党は経済社会問題で政府を批判しても、それが内閣の不信任には至らないという暗黙の「紳士協定」を政府との間に結んでいたのである。

しかしアルジェリアの危機が去ると、与野党関係は大きく変化していく。ドゴール派を除く伝統的諸政党は、議会主義的レジームへの回帰を多かれ少なかれ望みはじめる。その兆しは4月14日のボンピドゥー内閣に対する信任投票にも表れていた。259対247という僅差であり、反対票の中には与党 MRP 議員の約半数が含まれていた。そして一ヵ月後 MRP 閣僚が辞任したことによって、政府は国民議会において実質的に少数派に転落していた。このような状況を打開すべく、ドゴール大統領は攻勢のイニシアチブを採った。大統領の直接選挙導入のための憲法改正がそれである。アメリカ型の大統領選挙制度は、大統領と国民を直結することによって、「カリスマの制度化」を保証するものであった。そこには政党を越えた人民投票的ドゴール主義への志向が強く感じられた。憲法改正の意図が同年8月22日のパリ郊外プチ・クラマルにおけるドゴール暗殺未遂事件の直後に発表されたことは、一層その印象を強めたのである。⁽²²⁾

野党の反発は、憲法改正のための手続きに対する疑問によってさらに高まった。ドゴールは通常改正のために採ると想定されている89条手続（両院可決→国民投票）ではなく、11条によって、議会の審議議決を経ることなく、大統

領権限の名の下に直接改正案を国民投票に問う旨決定したからである。

10月5日下院は480議席中280票の大差によってポンピドゥー内閣不信任を決議した。ドゴールの回答は、憲法改正国民投票後議会を解散し、総選挙を行なうというものであった。改正については有効投票の61.8パーセントが賛成を表明した。(棄権率は案件の重大性にもかかわらず22.8パーセントとかなり高かった。)この結果はドゴールの期待を下回ったが、その保障は11月末の議会選挙で与えられた。ドゴール派政党UNRは482議席中268議席という単独過半数を占めたのである。

しかし野党の結束は、この過程を通じて強化された。憲法改正に反対する「拒否連合」(カルテル・デ・ノン)が急進社会党から共産党にいたる全左翼に形成された。1958年選挙で社会党の好意的立候補取り下げを得られなかったミッテランは、今回は第二回投票における全左翼の支持を受け返り咲きをはたした。⁽²³⁾R.プレヴァン等第五共和制に与したグループの分裂後も、ミッテランはUDSRの党首としての活動を続けていたが。もはや同党は彼に個人的忠誠を誓ったG.ダヤン、R.デュマ、L.メルマスら一握りの議員と数十人の党員を数えるにすぎなかった。それはミッテランを中心に形成された政治クラブの一種といったほうがよかったであろう。議会ではマンデス派急進派、社会党左派とともにUFD(民主勢力連合)という会派を形成していた。それは第五共和制とドゴール政権に非妥協的な姿勢を堅持する非共産党左翼の交流の場であった。

ドゴール政権を打倒するために、すべての共和派を結集することが必要であるとミッテランは主張した。しかしまずなすべきは非共産党左翼の結集と再編であり、それは具体的には社会党と急進社会党の融合であった。それを仲介するのが自分の役割であると自認していた彼は、中道派特にMRPとの恒常的な協力関係については消極的であった。政治的カトリックに対する不信は第四共和制以来変わってはいなかった

のである。⁽²⁴⁾

そして共産党との関係については、「ひとりの人間による独裁と単一政党制に向かう傾向のあるレジームと戦い勝利するものは善である。」とし、「共産党を政治的ゲッターに押し込め彼らを二級の市民として扱うこと」に反対した。また共産党の政権参加については次のように述べた。「人民戦線を引き合いにだす人がいるが、それはおかしい。人民戦線がもし共産党を政権に入れるということを意味するならば、1936年にレオン・ブルム(人民戦線政府の首相、社会党首)はそうしなかったし、1944年にドゴールはそうした。ドゴールにならうべきなのか、ブルムにならうべきなのか?」⁽²⁵⁾

これに呼応するかのように社会党書記長G.モレも、1963年5月の党大会で、共産党との対話を開始するよう呼びかけた。

2. 1965年大統領選挙

フランスの有権者が直接大統領を選出する最初の機会は、1965年12月であった。もし野党がそれぞれ独自の候補者を擁立するならば、決選投票で残るのはドゴールとトレーズ(共産党書記長)であり、前者が勝利を収めるのは確実であった。非共産党左翼が共産党と協定を結べば、第一回投票から中道的な有権者が右に逃げることは眼に見えていた。それよりむしろ野党指導者にとって問題であったのは、1962年の憲法改正に反対した者がいかに面子を失わずに当の反対すべき制度の下で選挙を戦うことができるのかということであった。この問題に対してマンデス＝フランスは明確な個人的回答を与えていた。第四共和制の下で例外的な強力内閣を率い、ドゴールに対する抵抗によって左翼の声望を集めていた彼は、にもかかわらず議会制レジームを擁護するという原則的立場から、この大統領選挙というアリーナに入ることをいさぎよしとしなかったのである。⁽²⁶⁾

他方でドゴール大統領への支持率は、1962年の国民投票と下院選挙がおわると皮肉にも低下

し始めていた。植民地問題の解決と政府の安定に対する評価は依然として高かったが、翌年に入って本格的に展開されはじめた反アングロ・サクソンの独自外交と経済社会政策に対する批判は無視できないものであった。特に1963年春の炭坑労働組合のストライキに対する反応に示されたように、高度経済成長による一般的な生活水準の上昇によりも、不平等の拡大に世論は敏感であった。⁽²⁷⁾そして野党は1958年から1962年にかけての崩壊と分裂を乗り越え、態勢を立て直すべく模索を開始していたのである。

1963年10月、有力週刊誌「レキスプレス」はいわゆる「X氏」候補擁立キャンペーンを開始し、これに「ジャン・ムーラン」「市民60」「セルクル・トッグヴィル」等の政治クラブが⁽²⁸⁾賛同の声をあげた。同誌によれば「X氏」とはたしかに政界に身を置く人間ではあっても既成の党派イデオロギーから自由であり、有能な専門家の助言を得ながら経済社会の現実を管理する実務能力を備え、広範な労働者、農民、学生の諸組織と接触を保ち、また何よりも世論との直接的交流を深め得る政治家でなくてはならない。それは一言で言えば「フランスのJ. F. ケネディ」を求める声であった。また同時にそれは「大統領になりうる人物」を軸に政界の再編を図っていくという、第五共和制の制度与件の下で初めて可能になった新しい政治スタイルの登場でもあった。

ジャーナリズムとクラブによって求められた「X氏」とは社会党穏健派でマルセイユ市長ガストン・ドフェールであることがまもなく明らかになった。しかしこの試みは、井上すず氏の研究が詳細に検討しているように、既成の左翼政党、とりわけ社会党の党装置の壁にぶつかり途中で挫折する。⁽²⁹⁾ところでミッテランは1965年5月まで、つまりドフェールの出馬断念まで、彼の大統領出馬を少なくとも表面上は支持していた。しかしそれは留保つきであって、ミッテランはMRPの党中央との協力にまで踏み込むことには否定的であった。左翼とカトリシズムとの組織的・恒常的な同盟はフランスの政治風

土——ライシテ（国家の世俗性）とクレリカリズム（教権主義）の対立——と相容れないとの判断を持っていたからである。ドフェールの出馬断念直後からミッテランは行動を開始した。7月の初旬に開かれたCIR（共和制度会議）の研修会で、彼は出馬の意志を明らかにし、その際三つの条件を示した。社会党とマンデス＝フランスの支持、共産党が独自候補を立てないことがそれである。夏から秋にかけてミッテランは次々とこの条件を満たしていった。まず彼は社会党書記長のモレと会見した。

社会党にとってミッテランはドフェールよりも「右」ではないこと、さらにUDSRという小政党の長でしかないミッテランは、たとえばMRPや急進社会党出身の候補よりも社会党の組織と支持基盤にとって脅威がより少ないと考えられた。さらにドフェールが社会党内においてモレ主流派の地位を脅かすような存在であったのに比べれば、ミッテランははるかに「安全な」政治家であった。他方マンデスの支持は8月半ばに得られたが、統一社会党内ではダニエル・マイエル担ぎだしの動きが生じた。しかしこれは社会党の拒否にあって頓挫し、10月半ばPSUは選挙キャンペーンには参加しないという留保を付けてミッテラン支持に転じた。

ミッテランにとって重要だったのは、諸政党によって行動を束縛されないということであった。特に共産党との関係については彼は慎重であった。共産党とは直接の交渉は行なわない（代理人を立てて行なう）、諸政党の入った支持委員会は作らない、詳細な政府プログラムではなく基本的な政策上の方向を明確にするに止めること——これがミッテランの方針であった。共産主義者と公式の協定を結ぶこと無く彼らの支持を得ること、これはドフェールも企図していたことであり、中道派の選挙民の支持を得るには死活の条件であった。共産党は当時、1947年以来冷戦状況の中で閉じこめられていた政治的ゲッターから脱出することを願っていた。同党がミッテランにまず要求したのが、全左翼の「排除なしの」協調をめざすことであった。

同党のもうひとつの関心事は、外交政策とりわけ軍縮と平和共存に好意的発言を求めることであった。「モスクワの長女」、「外国の党」というレッテルを返上し、国民的な左翼政党としての地位を確保することと、ソヴィエト連邦を国際的孤立から救うことは盾の両面であり同党にとって最も切実な課題であった。共産党はミッテランのドゴールに対する一貫した反対姿勢をかなり高く評価していたことも彼にとって有利な条件であった。このような状況の中で、ミッテランはエルニュ、デュマ、エステイエ等の取次役を通じて共産党の要求を把握し、それをある程度受け入れ、時には共産党的な用語法——たとえば「トラスト、カルテルのヨーロッパへの反対」というような——をも援用しながら、記者会見やインタビューを通じて自己の立場についてのメッセージを送った。共産党内には共同綱領（明文の政策協定）が得られない以上独自候補を出すべきだとの意見もあったが、9月23日の中央委員会でワルデック・ロシェ書記長は、ミッテランに投票することが「共同綱領を基礎とした共産党、社会党、その他の民主的な諸政党・諸組織の間の真の協調にとって好ましい条件を作るのに寄与する」であろうと述べた。⁽³⁰⁾

他方急進社会党にとって、ミッテランは「民主連合 (Rassemblement démocratique)」という議会会派の代表の一人であり、彼の思想と経歴からしても、「ラディコーという政治的家族」に近いと見なされていた。しかし共産党との連合に対しては、党内のアレルギーは強かった。指導部も含め同党の意見は分裂した。しかし10月19日 MRP がジャン・ルカニエを独自候補として擁立する旨決定したことは、急進社会党が「左翼の伝統」つまり反カトリックという原点に復帰するのに有利な条件を作り出した。同党は「ルカニエ氏立候補の影響力と価値を評価」しながらも、「個人的権力（ドゴール政権を指す——筆者）に反対する留保無き戦いに参加することを、すべての民主派に呼びかけ」、ミッテランに投票するよう党員と選挙民

に指示した。⁽³¹⁾

11月中旬、ミッテランは立候補にあたって自分が選択した政策を「28の提案」としてまとめ、公表した。それは第五共和制とドゴール権力への体系的な批判であり、憲法（政治制度）改正、国民の基本権回復（特に自由権、社会権）、地方自治の拡大、ヨーロッパ統合（特に共通農業政策の推進）、軍縮（特に核兵器の）、国有化を含んだ新たな経済計画と担当省庁の再編、所得税・間接税の改革、教育予算の飛躍的増大、男女賃金格差の縮小などにわたっていた。

ここにはすでに、1970年代に結ばれることになる左翼共同綱領に近い要素——経済構造の変革——もみられるが、同時にそれとの相違も明らかであった。1965年の大統領選挙では、第一の優先課題は「個人的権力」に「市民の共和国」を対置すること、すなわち政治制度の改革であった。とりわけ大統領の強大な権力を保証した憲法第16条（緊急措置権）、第11条（国民投票付与権）、第56条（憲法評議員の任命権）、第34条（立法事項の制限）等が批判の対象となった。大統領制そのものについては具体的な提案はなされなかったが、イギリス、西ドイツ等の議会制の長所についてミッテランは何回も言及した。

またドゴール政権はストライキ権の制限、企業内組合活動の制限、放送メディア（特にテレビ）の統制を行い、国民の自由権が第五共和制になって著しく侵害されたと彼は主張した。また自由権に関しては、左翼の伝統的要求である公共機能のライシテ（世俗性）の原則、とりわけ教育におけるそれが含まれていた。政府による学校への財政的補助は、非宗教施設にに限られるべきこと、他方で宗教教育の自由は保証されるべきことが掲げられた。

経済政策面では、諸社会給付の引き上げ、所得税基礎控除額の引き上げ、積極的な公共投資による成長の追求が基調であり、その手段のひとつとして国営投資銀行の創設が主張された。産業国有化については「28の提案」には項目として掲げられず、遊説中に「いくつかの企業、

特に独占的状态に達した企業の国有化」を支持するとの発言をしたのみであった。対象となる企業の数も、またこの「独占的状态」とはなにを意味するのかについても明らかにはされなかった。この当時のミッテランが国有化に与えた重要性と、70年代の共同綱領におけるそれとの差異はかなり大きかったといえよう。

次いで外交防衛政策も政治制度とともに力点が置かれた領域であった。ここではドゴール將軍が体現している強烈的なナショナリズムを軸とした外交が批判され、「国際連合の枠組みの中で、紛争の調停を第一課題とする新しい国際社会の建設の追求」が表明された。具体的には連邦主義的ヨーロッパの建設とアメリカとの友好関係の発展を基礎とし、ヨーロッパ統合の推進、大西洋条約の維持を主張した。この点においてミッテランはドゴール派でも共産党でもないフランスの第三勢力——中道派と非共産党左翼——の伝統に忠実であった。彼に言わせれば、ドゴールの民族主義外交は「フランスの栄光」の表現ではなく、「気紛れの外交」であった。「実際のところわが国の外交は、年毎に変転して止まない。フランス＝ドイツ関係はその最も極端な例である。それは過去の亡霊によって吹き込まれた偉大さの幻影を追い求めているからだ。その外交はわが国を孤立させるだろう……。時にはソ連と組んで反米的に、ある時には中国と組んで反ソ的になるドゴール將軍は、決して自分の政策を一貫させたことはない。時には黄色人種の脅威を持ち出し、時にはソ連帝国主義を非難し、また時にはオーデル＝ナイセ線を保証し、そしてある時にはドイツ軍国主義に色目を使う。つまりドゴール外交とは気紛れの外交なのだ。」⁽³²⁾

フランスの孤立は、なによりも重要な国際的協議の場に不在であるという事実——たとえばジュネーブ軍縮会議やモスクワでの部分的核実験禁止条約交渉への不参加、そして国家主権侵害に反発してのEEC諸機関への欠席戦術⁽³³⁾によく象徴されている。とりわけ平和のための交渉に不在であることは、核抑止力へのミッ

テランの批判からして、当然否定さるべき事柄であった。

ヨーロッパ共同体へのイギリス加盟承認を含めた対ヨーロッパ協調という原則は、ドゴールへの批判であると同時に、共産党の政策とも一線を画したものであった。しかし「独占資本のヨーロッパ」への批判、そして将来ECを東側に開放する必要性、さらに核軍縮の推進という主張は、共産党の立場に配慮した結果であったといえよう。またドゴールがアメリカのヘゲモニーを主として軍事力の側面を中心に捉え、この側面におけるフランスの独立性の保持に関心を寄せたのにたいし、ミッテランはそれだけでは不十分であり、「アメリカ資本によるフランス産業の漸進的な蚕食」への警戒を忘れてはならないと主張した。

とはいえミッテランは、ドゴール外交のいくつかの成果と将来の方向性に対して肯定的な評価を与えてもいた。アメリカへの戦略的従属をいさぎよしとせず、大西洋条約をより対等な内容を持つよう修正することではドゴールを支持すると述べた。また自ら1961年中国を訪問し毛沢東と会見、帰国後上院で中国承認の可能性について質問した経験を持つミッテランは、1964年のフランスによる中国承認を高く評価した。またヴィエトナムに関しては、1954年に仏領インドシナを事実上放棄したマンデス＝フランス内閣（ミッテランは同内閣の内務大臣であった。）を敗北主義として最も辛辣に攻撃したのは他ならぬドゴール主義者であったことを皮肉をこめて回想しながら「10年たった今ドゴール將軍が我々の立場を認めたことを評価する。」とラジオ・インタビューに答えた。

1981年の政権交替後、ミッテラン外交は「左翼のゴリズム」と呼ばれたほど、ドゴール外交の主要な要素を継承したが、その萌芽もまたここに見られるわけである。しかし先に見たようなミッテラン自身が投げつけたような「気紛れ外交」という形容で表されるドゴール主義の否定的な側面をも——とりわけ政権末期の冷戦後の状況の中で——引き継がなかったかど

うか、またドゴール的な東西等距離外交がポスト冷戦状況のなかで不適応を起こさなかったかどうかは、あらためて検討を要する問題であろう。

1965年12月5日(第一回投票)と12月19日(第二回)の大統領選挙投票結果は表3の通りであった。ドゴールは第一回で有効投票の過半数を制することができず、ミッテランとの決選投票に追い込まれた。これは英雄的指導者のカリスマ性にとって、大きな打撃であった。ドゴール苦戦の原因は、おりから展開されていたEC諸機関に対するボイコット戦術に象徴される反ヨーロッパの姿勢が中道派的有権者に不安をひきおこしたこと——これはMRPのJ.ルカニエの善戦という結果をもたらした——、1960年代初めから続いていた農民の政府批判(それはしばしば激しい直接行動という形を採った。)、そして左翼統一候補がもたらした動員力等に求められよう。

ミッテランの経歴にとってこの選挙は決定的な意味を持った。その後の政治活動において、ドゴール(当時75才)を決選投票にまで追い込んだ政治家(当時49才)という実績は長い間彼の政治的資産としての意味を持ち続けることになるであろう。ミッテランが野党のなかの単一派の指導者という地位を越えて、明確に国民的指導者のイメージを獲得したのは、同時にこの選挙が、それまでのフランス政治に無かった要素を持っていたからであった。つまり国政の最高責任者を国民が直接選ぶということ、またその候補がメディアを通じてより直接的に国民に訴えかけるようになったことである。野党政治家、特にミッテラン自身が批判していたように、テレビは政府により統制され、ドゴール権力の道具として利用されており、野党が自己の主張を伝達する機会はごく限られていた。しかし1965年の選挙では、ミッテラン、ルカニエ等の若い政治家がその雄弁、精力的な容姿によって有効な政府批判を選挙民に印象づけることに成功した。第三共和制から第四共和制までの90年近くの間、多党制の下での議会政治——そ

こでは主要政党のボス間の取引により政権の構成と首相が決定される——に慣らされてきたフランス人にとって、1965年大統領選挙は新しい政治の方法が登場してきたことを意味したのである。

またこの選挙の第二回投票は、人民戦線政府を産んだ1936年の総選挙以来30年ぶりに、左翼対右翼という二大ブロックの競争として戦われたという点でも、あらたな政治の方向を告げるものであった。それは大統領直接選挙、小選挙区制による国民議会選挙の下で優越政党(dominant party)としてのドゴール派政党UDRが形成されことによって、政党政治の二極化(bipolarisation)が進行していくことを意味していた。

大統領選挙後も、野党指導者としてのミッテランの地位は揺るがなかった。第一回投票後、非共産党左翼の連合体であるFGDS(SFIO+急進社会党+CIR+政治クラブ同年9月結成)は、ミッテランをその議長に選出していた。その中で彼とCIRは社会党と急進社会党の中間の位置を占め調停者として活動しながら、同時に共産党との接近を進めていく。1967年3月の国民議会選挙は共産党との部分的選挙協力によって闘われ、左翼政党の前進(計48議席増)ドゴール派の後退(33議席減)という結果となった。ドゴール派とジスカール派(独立共和派)とからなる与党議席は245、左翼(共産党+FGDS+統一社会党)193、中道野党(民主中道派)41、その他8という保革伯仲議会が出現した。(表4参照)数名の与党議員の脱落が生ずればドゴール政権は議会で少数派に転落するという際どい勢力関係の中で、「英雄的指導者」のカリスマ性の衰弱は否定しようがなかったのである。

3. 五月革命の嵐の中で

1968年5月に起こった社会運動の爆発と、それがもたらした政治的危機は、いまなお人々に記憶されている。この事件は「68年世代

(soixante-huitard)という言葉と共に、フランスの戦後史の中で特別の地位を与えられている。しかし同時にそれは、運動のスケールの巨大さ——1000万人以上の労働者と学生がゼネストに参加した——と、それが獲得した成果の小ささとの対照によっても印象的である。またそれは終戦から1973年まで続いた「栄光の30年 (trente glorieuses)」と呼ばれる経済成長の絶頂期に起こったという点で、古典的な経済危機=革命という図式にはあてはまらない。

「豊かな社会」の中で膨張した青年期の自我が、政治という舞台のうえで「父親殺し」を演じた「心理劇」が五月革命の実態であるとするレイモン・アロン流の解釈から、新しい歴史的行為者としての新中間サラリエ層とその予備軍が担う「新しい社会運動」の始まりと評価するアラン・トゥレーヌにいたるまで、この事件は実にさまざまな解釈と分析の対象になってきた。1968年3月から6月までの諸事件の原因、展開およびその結果を分析し、またこれら既成の諸解釈を検討することは、本稿の直接的課題ではない。その作業は優に一冊の著作を要するであろう。⁽³⁴⁾ここではミッテランにとって「パリの五月」が何であったか、それは彼の政治的経歴にいかなる衝撃を与えたかという点に視角を限定することにしたい。

1968年3月22日、パリ大学ナンテール分校の管理棟が、一握りの活動家学生によって占拠された。2ヶ月後にこれがフランス全土を覆うゼネストに発展すると予想したものはおそらく皆無であったであろう。この年の初頭、大統領は楽観的な見通しを述べていた。「1968年はどのようなとしになるだろうか。未来を予言することは人間の仕事に属さない。しかしものごとの状態を見るかぎり、私はむしろ一年間のわが国のありようを信頼感をもって展望することができる……我々がかってあれほど苦しめられような危機がわが国をもう一度麻痺させることがあるなどは到底考えることができない……とにかく多くの矛盾に動揺している諸国のなかであって、わが国だけは効率の模範を示しつつづ

ることになるであろう。」またその数日後には、ル・モンド紙のコラムニスト P. ヴィアンソン＝ポンテは、「フランスは倦怠のなかにある。現在我々の社会生活を特徴づけているものはアンヌイである……福祉と成長と同じように必要なのは想像力である。」と書いていた。⁽³⁵⁾

そして5月——すべてが動きすべてが転覆するかに見えた。ミッテランはリュクサンブール公園に面したギヌメ通りにある自宅のアパートマンから、毎日のように学生のデモ隊が行進するのを見た。それはやがて騒擾に変わった。5月3日、ナンテール分校のロック・アウトに抗議し集会を開いた学生に警察力が介入し、数10名が逮捕された。パリ大学当局はドゴール大統領の命令によって当分休校とする決定を行ない、これに反発した学生は5月10日から11日にかけてラテン区(5区)にバリケードを築き激しく警官隊と衝突した。5月13日、この日はドゴールが政権に復帰する機会を提供したアルジェ郡部の反乱からちょうど10年目にあたっていたが、CGT、CFDT等の労働組合が全国ゼネストをよびかけ、各地で反政府デモを全学連(UNEF)とともに行った。「10年、もうたぐさんだ!」というプラカードが街頭にあふれた。15日以後ストライキは工場占拠という形態を伴いながら拡大し、5月20日には参加者は約1000万人に達した。⁽³⁶⁾

ミッテランだけではなく統一社会党を例外としていかなる議会政党もまたその指導者もこの運動の展開に係わりを持たなかった。「五月革命」は、彼らの援助や統制を受けることなく拡大したのである。学生と労働者の方も左翼議会政治家の発言にはほとんど関心を払わなかった。5月13日のパリにおける示威行進では、コーン＝ベンディット、ソヴァージュ、ジェスマール等の学生指導者や労組の幹部が先頭に立ち、そのはるか後方にモレやロシエ等社共の指導者とミッテランの姿が見られた。ミッテランの側近の回想によると、彼は学生たちの「自己破壊的戦略」にいらだち、彼らが抱く「直接行動の幻影、だまし絵的な政治的立場、イデオロギー

の寄せ木細工」を罵っていたと言われる。⁽³⁷⁾戦後政界の転変に身を処してきたミッテランの「現実主義」と農村的なカトリック信仰を考えれば彼と学生活動家達との気質上の相違は大きかったであろう。ただ彼の二人の息子は当時学生であり運動に参加していたと言われる。

しかしミッテランの最初の反応は、何よりも公権力の乱用、学生への過剰規制に対する非難であった。14日の議会演説で彼は警察の「違法な権力行使」を列挙し、ポンピドゥー首相に向かって「いまや政府が退陣すべき時がきた」と宣言した。⁽³⁸⁾

5月22日、再び議場の演壇に立ったミッテランは、「パークレイからワルシャワまで、プラハからベルリンまで、いたるところに自我の主張 (l'affirmation de soi) が見られる。いたるところに政治的、経済的、社会的、文化的生活への参加の意志が表明されている……パリにおいて青年たちが全面的拒否、そして最終的には騒擾に訴えざるを得なかったのは、おそらくわが国の政府が対話のための恒常的な制度を作ることができなかったから、あるいは作ることを望まなかったからだ。」⁽³⁹⁾と述べ再び政府の辞職を要求した。政府不信任案は233票を集めたのみで否決された。24日夜ドゴール大統領はテレビ演説で「参加制度と大学および経済社会面での変革を問う国民投票を行なう」意向を表明し、「もし国民の回答がノンであれば、私がおもはやその職に長くは留まらないことは言うまでもない。」と述べた。ドゴールの顔はうちひしがれ疲れ果てているように見えた。翌25日ポンピドゥー首相は労働省において労働条件、賃金をめぐる政・労・使三者間の交渉を開始した。

ドゴールの声明にもかかわらず運動は沈静化しなかった。ミッテランは労働者と学生は国民投票ではなく対話を要求しているとのべ、大統領の方針を非難した。FGDSはレフェレンダムに「ノン」を投票するよう呼び掛けることを決定し、マンデス＝フランスもこれに賛意を表明した。⁽⁴⁰⁾

国家の威信喪失は誰の眼にも明らかであった。

政権交替あるいは選挙の可能性がささやかれ始めた。その際問題は誰が受皿を作るか、誰が新政権の主導権を採るかということであった。五月革命の活動家たちのあいだで人気があったのは、ミッテランではなくマンデス＝フランスであった。彼はFGDSに参加しない独立左翼のリーダーであり、植民地戦争の血に手を汚さなかった過去を持ち、また第五共和制の制度を全面的に拒否し、65年の大統領選挙にも出馬しなかった潔癖さが評価されていた。マンデスは反乱によって生まれたレジームは反乱によって崩壊するだろうと以前から予言しており、1968年の五月の事態はそれを実証しているように彼には映ったのである。

かれが率いる統一社会党は30才以下の党員が四分の三を占めるフランスで最も年齢構成が若い政党であった。党員の多くはストライキ、デモ等の運動の中で、活発な役割を演じていた。その中には後年社会党右派の指導者となる若き日のミシェル・ロカールがいた。街頭での衝突が始まるとマンデス＝フランスは、幾人かの著名な大学人（ジャック・モノー、ロラン・シュワルツ、フランソワ・ジャコブ、アラン・トゥレーヌ等）や弁護士とともに、政府と学生間の調停を試みた。首相代理のルイ・ジョクスや内務大臣のクリスティアン・フーシェに対してはデモ隊に銃を使用しないように要請し、他方ソヴァージュ、コーンベンディット、ジェスマール等学生指導者に対しては挑発行動を抑えるよう求めたのである。マンデス自身は、ロカール等の圧力にもかかわらず、運動を直接指導したり、議会で学生の主張を代弁することはさしひかえた。彼は当面、運動が発するメッセージに耳を傾けることに全力を傾注したのである。⁽⁴¹⁾

1955年に首相を辞して以来、初めて自分が政権に近づく機会がめぐってきたという思いを、マンデスはあるいは抱いたかもしれない。しかしそのためにはミッテランとFGDSの協力が必要であった。だがミッテランとマンデス＝フランス、この二人は同じく非産党左翼の小政党

を率いながら、その気質、政治スタイル、権力観において著しく異なっていた。マンデス＝フランスの伝記作者J. ラクチュールの言葉によれば、この二人は「波長」が異なっていたのである。⁽⁴²⁾五月の嵐の中で二人の行動は接近するかに見えたが、それはいわば「不幸な接近」であり両者に深い傷を負わせることになる。5月23日、マンデスは共通の友人であるシャルル・エルニュの仲介で、共に情勢の検討をするためにミッテランの自宅に赴いた。

この夜ラテン区のサン・ミシエル通りでは激しい衝突が起こっていた。会談の雰囲気はごちなく気まずかった。しばらくたってエルニュは学生たちと対話するために現場に行くよう二人に提案した。ミッテランは活動家の間で自分の評判が良くなかったため、消極的な態度を示したが、最終的にはそれに応じようとした。これに対しマンデスは、「あなた（ミッテラン）は国家指導者だ。その場所（サン・ミシエル通り）は未来の大統領にふさわしくない。それにデモは終わりかけているのに、もし我々が行けばそれを再び燃え上がらせる恐れがある。」と言って反対した。⁽⁴³⁾そこでミッテランはおおいに安堵した。しかし翌日彼は、マンデスが学生の闘争の本拠地であったパンテオン前のスフロ街に行き学生たちと討論したというニュースを知り愕然とした。

FGDSの執行委員会の席上で、急進社会党のピリエールと社会党のモレは、学生たちの意向を汲んでマンデス＝フランスとの接近を図るべきだと発言した。ミッテランの地位は大衆運動だけではなく、自らの組織基盤のなかでも不安定化する傾向を見せていた。この点ではミッテランの心強い味方は共産党であっただろう。同党はマンデス首班構想にまったく好意を示さなかった。なぜなら学生やCFDT系労組の活動家は、共産党の「スターリン主義」を批判し、共産党系労組CGT書記長G. セギイの辞職を要求していたからである。5月27日、パリのシャルレティ競技場で、統一社会党、全学連、CFDT、教員組合の共同主催による「五月革命

派」を結集した一大集会が開かれた。3万人にのぼる参加者はマンデス＝フランスの発言を求めたが彼は沈黙を守った。

28日、ミッテランはアンテル・コンチネンタル・ホテルで突然記者会見を行なった。「5月3日以来、フランスにはもはや国家は存在しない。今その座を占めているのは権力の外観すら保持していないのだ……人民投票的レフェレンダムに共和派がノンと言うのは当然である。しかしレフェレンダム自体が逃げ口上でありごまかしにすぎない以上、今からでも権力の空白を申し立て、後継政府の組織化を開始することは良いことである。」と彼は述べ次の提案を行なった。⁽⁴⁴⁾

(1) ドゴール大統領が、6月16日に予定されている国民投票後自認する可能性が高く、またその際当然政府（内閣）も辞職するので、その場合には臨時政府（事務処理内閣）を組閣する。

(2) 臨時政府は労働者・学生の要求を受けとめ、経済社会改革を前進させる。また大統領選挙実施を準備する。

(3) その政府はいかなる排他性も⁽⁴⁵⁾また時代遅れのポスト配分にも訴えることなしに選ばれた10人の閣僚によって構成される。そのメンバーは左翼連合から出発して、国民和解の基礎を拡大することのできるひとびとの協力によって選ばれる。

(4) 新しい大統領の最初の任務は、国民議会の解散である。総選挙は10月に行なわれよう。

そしてこの臨時政府の首班については、「私はまずマンデス＝フランス氏を考えている。」とし、では新大統領候補は誰かという質問に対しては、「自分が候補者となる。」と答えた。

ミッテランとしては、この記者会見は、状況に対して先手を打ち、自分を再び政治舞台の中心に浮かび上がらせることを意図したものであっただろう。彼の最大の狙いは自分を大統領候補に擬することにあつた。マンデス＝フランスは後年このミッテランのイニチアティブについて相談を受けなかったと回想している。⁽⁴⁶⁾

FGDSの幹部はおおむねミッテランの意図を歓迎した。カトリック中道派のJ.ルカニューエ、そして保守派のA.ピネー元首相すらもこの構想を支持した。これに対し共産党はマンデス首班に強い難色を示した。またミッテランが示した共産党の閣僚数(1人)に対しても不満を述べた。しかし共産党は完全にミッテランの意図を否定したわけではなかった。

5月29日、ドゴール大統領は閣議を延期し、ポンピドゥー首相にさえ行く先を告げないままパリを去った。「権力の空白」は現実のものとなったのである。

同日午後、マンデス＝フランスはミッテランとの再度の会談で、「工場と大学における〈躍動する勢力〉」——すなわち極左派の比較的ものわりの良い部分——の代表を政府に参加させるべきだと主張した。ミッテランはこれに反対し、共産党は一層態度を硬化させた。同党は、シャルレティ集会に参加したマンデス＝フランスが、「唯一の前衛党」としての同党をのりこえようとする「極左主義者の謀略」の加担者であるとの見方を強めていたのである。マンデス自身も、後年共産党との関係が、ミッテランとの行き違いの原因であったことを認めている。⁽⁴⁷⁾

ミッテランの記者会見に対する世論の反応は好意的ではなかった。当時地方を旅行していた側近のG.ダヤンは、左翼支持者の間でさえミッテランを「独裁者の見習い」に準える受けとめ方がかなりあったとしている。

ドゴールは反撃を開始した。西ドイツのバーデン・バーデン市で秘密裏に軍の首脳と会談し、支持を取り付けた彼は、30日夜ラジオで演説し、国民投票の延期、国民議会の解散・総選挙を行なう旨決定したと告げた。同時にパリ市内のコンコルド広場からシャンゼリゼまで、数10万人のドゴール支持者のデモ行進が展開し、その先頭にはM.ドブレ、A.マルロー、シャバン・デルマス等の著名な「歴史的ゴーリスト」の姿が見られた。ミッテランはドゴールの演説に対し「この声はブリュメール18日の声、独裁者の声

だ。これを黙らせるのは人民である。」⁽⁴⁸⁾と述べた。しかしこの反応はまとはずれであったであろう。ドゴールは議会解散によって最終的な国民の判断を求めていたからである。もちろんミッテランの発言は鋭い政治対立の頂点におけるレトリックのやりとりという性格を持っていたであろうが。

30日以後、左翼の直接行動は徐々に後退していった。この日を境にして流れは変わったのである。先に進められていた労政使交渉の結果、「グルネル協定」が成立し、労働者側は最低賃金の35パーセント引き上げ、労働時間の短縮(上限40時間)、企業内労組支部の諸権利の承認、家族手当を初めとする社会給付の引き上げ等の譲歩を得ていたという事情があり、まず電力公社、炭坑、鉄道等公共部門でのストライキが6月初旬に終息した。⁽⁴⁹⁾6月10日に起こったルノー公団の生産再開をめぐる労働者・学生と警官隊との衝突で一人の高校生が死亡し、翌日の抗議行動では400人の負傷者、1500人の逮捕者を出すという騒擾となったが、五月革命派は明らかに孤立を深めていった。議会の解散は直接行動を志向する少数集団と既成の野党、大労組の指導部との間にくさびの一撃を打ち込むという効果をもたらした。後者は「権力は街頭ではなく、投票箱の中にある。」というデモクラシーの鉄則にしたがったのである。

6月23日と30日におこなわれた総選挙は、ドゴール派共和民主連合(UDR)を中心とする保守与党の地すべりの勝利をもたらした。第二回投票においては共産党とFGDSとの選挙協力は遵守されたにもかかわらず、ドゴール派は487議席中299を得手単独で議会の過半数を制し、ジスカール・デスタンが率いる独立共和派をあわせて354議席という圧倒的過半数を占めるに至った。(表5参照)

この選挙は全左翼の敗北であると同時に、ミッテランの個人的敗北でもあった。CIRの候補はミッテランをのぞいてすべて落選したし、彼自身、第二回投票で僅差で当選した。彼の声望は凋落し、FGDS内部にも亀裂が生じた。

8月20日のワルシャワ条約軍によるチェコスロヴァキア占領と自由化運動の弾圧は、左翼連合への熱意に冷水を浴びせる。与党はこの事件を最大限に利用した。「共産党との連合はパリの城門に赤軍を招き入れることを意味する！」と。左翼連合の顕在的、時には潜在的な象徴として初めて政界の中心的地位を占めることができたミッテランにとってこのキャンペーンは致命的な打撃であった。1968年11月彼は公式にFGDS議長の座を辞任することを表明する。

4. 分裂から統一へ

1968年6月選挙の勝利は、実はドゴール大統領の個人的勝利ではなく、むしろ彼のカリスマ性の決定的な終焉の始まりを意味していた。第五共和制のドゴール主義は、「秩序」と「運動」の側面を統合し、民衆的な支持基盤を広げることがめざしていたが、この選挙で勝利したのは保守的ゴリズムでありその代表がポンピドゥー首相であった。ドゴールが約束した「参加路線」、つまり企業での共同決定や従業員持株制度は、経営者団体、地方の名望家によって骨抜きにされる。⁽⁵⁰⁾それとともにドゴールのカリスマにも翳りが増えていった。五月危機の收拾は、実質的にはポンピドゥーが主導したグルネル協定の交渉によって可能になったのであるが、すでに見たようにドゴールのイニシアティブはそれに比べて希薄であり、むしろ表舞台から一步身を引くという姿勢が目立ったのであった。

7月に入ってドゴールはポンピドゥーを更迭し、クーズドミュルヴィル前外相を首相に任命した。10年間ドゴール外交の忠実な実践者であった彼は、ドブレ、M. シューマン、R. カピタン等の正統派ドゴール主義者を閣内に配置し、社会改革と経済改革という二重の課題に取り組むこととなった。

新内閣による高所得層への課税強化と相続税の引き上げは、与党内部の保守派による反対を引き起こした。他方、E. フォール文相が提案

した大学改革法案は、保守的大学人と学生たち双方の反発を受けた。大学の自治の拡大、大学管理における教員と非教員の平等性、教育方法の改善、専門性の抑制等の原則からなっていた改革法案は、実施の段階における命令によって、また教員学生双方の消極性によって、実効性の乏しいものとならざるをえなかった。さらに為替管理の解除によって引き起こされたフランへの投機は、平価切り下げを必要とするほど激しかったが、これも他のヨーロッパ諸国の反対と、一部の閣僚の消極的態度によって切り下げは断行されなかった。⁽⁵¹⁾フランスの政治は嵐のあとの倦怠とも言うべき様相を示しはじめていた。

ドゴール大統領は、失われた政権への支持を回復するため、第五共和制の初期に彼が好んで採用した成功を収めたレフェンダムという方法に訴えるという考えに傾いていった。そのテーマは社会参加であった。しかし企業における参加制度を直接国民投票にかけることは、憲法による「公的権力の組織に関して」という制限規定に違反しているという見解が与党内部でも有力であった。そこでドゴールが選んだのは、上院権限の抑制と地域圏（レジョン）の準自治体化を中心とする政治制度改革であった。前者の上院改革は農村偏重、間接選挙の第二院への批判であると同時に、戦後政治を通じて地方名望家の基盤を征服することに成功できなかったドゴール派政党の攻撃をも意味していた。上院は伝統的右翼・中道派の基盤である地方名望家の砦とみなされていたのである。

地域圏の改革は、県を越える広域単位が将来の経済発展の鍵であるとし、その権限を拡大すると同時に利益団体の代表と地方議会の代表からなる「地域圏議会」を設置するものであった。それは県知事の任命制を核とするフランスの中央集権的地方制度の、一定の修正という性格を持っていた。

1969年4月27日のレフェンダムは、「ウイ」が47パーセント、「ノン」が53パーセントという結果になった。与党連合を担っていたジスカール・デスタンやポニアトウスキー等独立共

和派の指導者だけではなく、ドゴール派内部にも法案への批判者が見られた。既に同年1月、ポンピドゥー前首相は、「もしレフェレンダムでの敗北の結果ドゴール将軍が辞任しなければならぬとしたら、私が彼の後継候補となるつもりだ。」と述べていたことは、ドゴール派自身の亀裂を端的に証明していた。⁽⁵²⁾その言葉通りポンピドゥーは同年6月の大統領選挙に出馬し、第二回投票で中道派のA.ポエールを破って権力の座に就くことになる。

この選挙では、左翼は統一候補を立てられなかっただけではなく、戦後最低のスコアを記録した。(表6参照) 共産党のJ.デュクロ、社会党のドフェール、新左翼(統一社会党)のロカール、極左派(共産主義者同盟)のA.クリヴィーヌが第一回投票で得た得票率の合計はわずか31パーセントにすぎなかった(1968年議会選挙では44パーセントであった)。ドフェールが得た5パーセントという数字は、非共産党左翼の解体状況を雄弁に物語っていた。左翼諸政党は前年の議会選挙に続く二度目の敗北に直面し、基本的戦略と政党間関係の再編を日程にのぼせざるを得なくなった。それはとりわけ社会党とその周辺のもの——ミッテランをふくむ——勢力に課せられた問題であった。

1968年6月から1969年前半にかけて、前に見たような与党内部の対立だけではなく、野党内部でも危機はそれ以上に深刻であった。このような状況の中で、ミッテランは政治舞台への再登場をどのように準備していたであろうか。1969年に出版された「私の側の真実——分裂から統一へ」と題する彼の著書は、彼の政治信条の体系的な展開であると同時に、第五共和制発足以来の彼の行動、とりわけ「五月革命」におけるその弁明であり、またそれを通じて将来の左翼結集の方向を提示しようとしたものであった。

まずミッテランはドゴール政権と同様野党もまた「五月革命」を予測し、それに対応することができなかった責任を免れないことを認める。彼自身1965年に教育関係予算の増額を訴え、

1968年2月の左翼政党間の協定は大学の共同管理という項目を含んでいた。しかし彼によれば「われわれは大学の危機を教育行政の問題としては捉えていたが、青年の思想運動、その意図と欲求からは遠ざかっていた……われわれは専門家が常に犯す過ちを犯していた。われわれは政治一般が問題になっていたときに大学のことを語り、社会のあり方が問題になっていたときに政治のことを語り、文明のあり方が問われていたときに社会のことを考えていたのだ。」⁽⁵³⁾

ミッテランは議会政治家として、五月派の政治的未成熟を批判している。マルクス、マルクーゼ、毛沢東、フロイト等の断片からなる理論的混合物、リーダーシップの無視、直接行動への陶醉、結果責任の欠如を彼は指摘する。しかし彼が次のように語る時、五月の活動家たちの社会観とそう隔たったところにいたわけではないことが分かる。

「批判の対象となっているこの消費社会は、人間が欲するものを与えようと努めるような社会ではなく、逆にそれが生産するものに合わせて人間のモデルを作り上げるような社会だ。それからマルクスが指摘したような現象が生まれる。資本主義体制の下ではく生産活動は主体のために客体を作り出すだけではなく、客体のために主体を作り出す。この社会の巨大な権力は、欲求、需要、夢想、その充足を形づくり、そして同時に奴隷と彼の鉄鎖と、鉄鎖への愛着を形作る。」⁽⁵⁴⁾

また彼は対話の相手であるA.デュアメルが、五月運動は戦後のフランスで最も重要な事件でありそれは歴史の方向を変えていくだろうと考えるミッテランの主張は、余りにも五月運動を過大評価することになりはしまいかと質問したのにたいし、「東側でも西側でも、すべての産業社会において、青年は古い構造を打ち破ろうとし、既成の体制を揺るがしている。」⁽⁵⁵⁾と回答している。そして「大人の社会は閉鎖的であり、結局強化された。私は青年の暴力と拒否への誘惑を理解する。左翼政党はそれに介入して、失われた想像力と靈感を再発見しなければなら

ない。」⁽⁵⁶⁾と青年層に著しい政治的疎外感に注目する。

この著作でミッテランは、五月革命の最中でその行動、とりわけ臨時政府構想への批判に対して詳細な弁明を展開している。その要点は、5月28日の声明は騒擾状態に乗じて権力を奪取しようとする試みではなく、ドゴールがレフェンダムに敗北した場合自ら辞任することを表明していた以上、次の政権を作る受皿を国民に提示したものであり、従ってデモクラシーの原理になら反するものではないということである。またこの行動は単独で採ったものではなく、FGDS 加盟政党の代表の合意を得た上であったことを強調した。⁽⁵⁷⁾マンデス＝フランスを臨時政府の首班とすることに関しては、本人の事前の同意は得ていなかったが、結局マンデスはそれを受け入れた。しかしマンデスに対する共産党の反発を自分が過小評価していたことは認めざるをえなかった。このような弁明にもかかわらず、ミッテランが保守派からは権力のさん奪者、モスクワとの同盟者という攻撃を、そして共産党からは新左翼の指導者マンデス＝フランスと結託した左翼連合の破壊者という批判を受け、さらに総選挙での敗北の責任を追及されたという過去を消し去ることは容易ではなかったであろう。そこでミッテランの眼は将来の左翼の復活に向けられる。彼によればそれは依然として共産党と非共産党左翼との連合によるしかない。

この連合がデモクラシーにとって危険でないかどうか、そしてフランスがチェコスロヴァキアの運命をたどる恐れがないかどうか、さらに共産党との連合が改革を志向するリベラルを離反させる可能性がないかどうかをデュアメルは問いかける。⁽⁵⁸⁾ミッテランはこれに対して、まずこの連合は単なる戦術的行動ではなく、社会構造の改革という政策を行なうために左翼が多数派となりフランスを統治するよう導いていく戦略的運動の始まりであり、「この連合は私が欲し、私が作り、必要であると信じ続けている。」と答える。

そして一方で彼は自分が共産主義と常に思想的に対決していたばかりではなく、1946年から1958年まで一貫してニューヴル県の選挙区において共産党候補と闘ってきたことを強調する。したがってミッテランが求めるのは共産党とのプラグマティックな協力関係であり思想的な接近や融合ではない。

「共産党と私との関係は明快なものであるだけに、安定したものだ。いかなる裏もいかなるつくろいもない。私が小さな声で言えることは必ず大きな声でも言う。そして共産党も同じようにしている。この本の最初で、私の主要な目録は社会主義的民主主義 (democratie socialiste) にその本来の姿を取りもどさせ、この30年以来彼らに不利であった左翼内部の力関係を逆転させることにあると言っておいた。私はこの目的を共産党の指導者に隠したことはない。」⁽⁵⁹⁾

共産党との連合が必要であると自分が考えるのは、選挙区の民衆と接した結果であると彼は言う。自分はそこで「なぜ共産党が本来の支持層を大幅に越える影響力を持っているかを理解した。」(傍点原文イタリック) ニューヴル県では(そしてフランスの多くの地域で)「労働組合の企業支部組織を作ったという理由で労働者が解雇された。そこでは行政機関の小心な働きかけは、前世紀以来ほとんど変わっていない経営者の神聖な権力によって粉砕された。低賃金、工場閉鎖、失業、ストウイキ、あばら屋、高家賃、そして農村から過密な都市郊外への盲目的な人口移動、家族的農業経営のますます増大する危機……多くの同朋達が被っているこのような苦しみを想像できるだろうか?」⁽⁶⁰⁾ 問題はこのような民衆の悲惨さを救うための闘争に、共産党が独占的地位を占め、政治的・社会的支配層の共謀者ではない他の左翼政党が、余りにもしばしばその闘いに不在であるということにある。

「イギリス、スウェーデン、デンマーク、ベルギー、オランダでは共産党は弱体である。これらの国々のプロレタリアートは社会民主党や労

働党に投票し、わが国では共産党に投票している。それは偶然ではない。プロレタリアートは自らを守る者を守る。」⁽⁶¹⁾

この著作で印象に残る点は、ミッテランがしばしばマルクスの言葉を直接引用し、また「自分はマルクスに近づいた。」⁽⁶²⁾とも言明していることである。またそのような立場から、主要な生産と交換手段の国有化という政策の必要性を強調している。「私は経済全体を導いていく能力を持つ重要な公共部門の有用性を信じている。」⁽⁶³⁾と。しかし彼は公共部門の拡大を訴える一方で、公企業の自律性を高めるべきであり、「すべてにタッチする国家」を自分は望まないとする。また国有化は自己目的ではなく、それは社会主義の決定的な構成要素ではあるが社会主義そのものではない。なぜならば「変革しなければならないのは企業の所有形態だけではなく、その統制と経営の方式であるからだ」⁽⁶⁴⁾と述べている。

5. 新社会党へ

左翼の分裂と自身の政治的挫折のただ中で展開された以上のような省察は、その後のミッテランの政治行動の基本的指針となったと考えられる。ところでこの指針の現実化を可能にしたのは、左翼の分裂、とりわけ社会党の選挙での敗北と組織的弱体化であった。以下に見るように、彼は社会党内部の変革の動きと連携し、終には「外部」からフランスで最も古い歴史を持つ組織政党の指導部を掌握することになる。

1969年7月に開かれた社会党大会では、いくつかの重要な刷新が課題となった。その一つは指導部の交替である。6月の大統領選挙での同党の敗北は執行部の責任問題を浮上させた。1946年以来23年間にわたって続いた「モレの時代」はこの大会で終り、替って党首に選出されたのはアラン・サヴァリであった。彼は1956年、アルジェリア政策を不満としてモレ内閣を辞職し、1958年の憲法改正にも同調せず社会党を離れ、60年代を通じマンデス＝フランス等と共に

統一社会党に属し、「左翼の革新」を唱えていた経歴を持つ。同時に党首の職名も *secrétaire général* から *secrétaire premier* に変更され、より集団指導的な響きが加わった。また党組織の若返り、新規入党の促進が目標とされた。その結果大会後、全国の半数近くに当たる47の県連盟で書記長が交替した。

しかし党内少数派が要求していた、党の執行機関への分派 (*courants*) 一大会決議を提出する党内グループ——の比例代表制は現実されず、モレ派の幹部の多くは指導部に留任し、サヴァリ第一書記をコントロールしていた。

一方他党との連合政策については、重要な決議が採択された。「左翼連合は、社会党にとって通常の戦略的中軸となる。党は資本主義を代表する勢力との全ての連合を禁止する。党は前提条件を付すことなく、共産党との公開討論を開始し、続行しなければならない。」⁽⁶⁵⁾

しかし左翼連合への方向づけは未だ多くのあいまいさを残していた。大統領選挙の第二回投票で、社会党のリーダー達の多くが中道派のA. ポエールに投票するよう有権者に呼びかけたのはつい一カ月前のことであった。また共産党との対話を開始するというについても様々な解釈が可能であった。P. モロワやCERES⁽⁶⁶⁾グループは、共同政府綱領形成のための政策交渉を主張したのに対し、主流派のサヴァリとモレは「社会主義」や「民主主義」といった一般的な教義に関するテーマをめぐる討論を望んでいた。

党大会のもう一つの課題は、ミッテランと彼が率る「共和制度会議 (CIR)」の社会党加入を実現するということであった。これについては、左派のCERESだけではなく、中間派のモロワ、右派のドフェールも好意的であった。共産党との協力を進めるには、まず社会党の組織強化が必要であるという大義名分と共に、サヴァリ＝モレ主流派に対するカウンター・バランスを得るという反主流派の思惑もあったからである。⁽⁶⁷⁾

サヴァリはミッテランと比べ、大衆的な人気

とダイナミックなリーダーシップにおいて遅れをとっていたことは否定できない。またこの時期、ポンピドゥー大統領が任命したシャヴァン＝デルマス内閣が、「新しい社会」という標語の下で労使協約制度の拡充等一定の改革路線を採ったこと、また中道派の急進社会党の党首としてJ. = J. セルヴァンシュレベールが人気を高めていたという状況もサヴァリ社会党の影を薄めていた。

1979年9月、党内左派のCERESは、翌年3月の市町村選挙へ向けた政策を検討するためのシンポジウムを開催し、これにはミッテランと共産党の代表が参加し、左翼連合によって選挙を戦うことが宣言された。しかし10月に開かれた社会党の全国協議会（党大会に代る決定機関）では、「地方の状況」に応じて共闘方式を決めることとされ、左翼連合の全国化は拒否された。その結果1965年の市町村選挙と比べて共産党との選挙協定は増大したが（48パーセントから60パーセントへ）中道派との協力も依然として多かった。⁽⁶⁸⁾他方1970年12月共和制度会議は、全国会議を開き、社会党との合同をめざすというミッテランの提案を承認した。それを受けて社会党内でもミッテランとの合同を図る働きが活発となった。

1971年2月、社会党とCIRは同年6月に合同大会を開くことに合意し、妥協の結果大会への委任票をそれぞれ7万と1万にすることとなった。またこの大会には、1958年に共産党から脱党し、かつ左翼連合戦略を唱えていたJ. ポプランが率いるグループやその他の政治クラブの合流も予定されていた。

エビネー市で開かれた合同党大会では、奇妙な共闘関係が形成された。あくまで党執行機関内の地盤を維持しようとするモレ主流派と、それに対して抵抗する党内右派（G. ドフェール）と左派（CERES＝シュベールヌマン派）、そして新参者であるミッテランとポプランの寄合所帯である。モレとミッテランの間にはそれほど大きな政策上の相違はなかった。むしろ共産党との関係では、具体的な政策の交渉よりも教義

上の論争——人権、ヨーロッパ統合、ソ連邦との外交関係、政権交代等——を先行させなければならないとするドフェールやモロワとミッテランの距離の方が、ミッテランとモレとの差よりも大きかったのである。⁽⁶⁹⁾

真の対立軸は別の所にあった。それは党機関の選出に関する手続の修正である。第二次大戦後社会党では、1905年の創立以来採用されていた党内分派の比例代表による執行機関選出ルールを廃止し、候補者リストによる多数決方式を採用していた。そのリストの作成に当っては複数の分派が協力するが、その際に事実上執行部の操作が大きく働いた余地があった。この制度は1969年に至るまで長期にわたるモレ書記長の機関掌握を可能にしたと言われる。しかし1968年以降の党の再建期にあって、「党内民主主義」の徹底すなわちこの制度の見直しを求める声が徐々に強くなっていった。

比例代表例にもどすとすれば、問題は代表権のバリア（阻止条項）を何パーセント以上にするかであった。サヴァリ＝モレ主流派は、10パーセントを主張した。これによればミッテラン派とCERESは執行部に代表を持たない可能性が大きかった。ミッテラン、CERES、モロワ、そしてドフェールは5パーセントを主張し結束した。これによって初めてミッテランの周囲に多数派が形成され、51,231対38,783で5パーセント方式が採択された。そして大会決議の採択に当って、ミッテランとCERESは統一議決案の提出に合意し、ドフェールとモロワはそれぞれ自己の独自案をとり下げた。その結果43,926対41,757という僅差によって、ミッテランはサヴァリ＝モレ主流派連合に劇的な勝利をおさめた。新しい制度の下で選出された「指導委員会（Comité directeur）」は、サヴァリ＝モレ派28人、モロワ＝ドフェール派23人、ミッテラン派13人、ポプラン派10人、CERES7人という派閥構成となり、互選の結果ミッテランが第一書記に選出されたのである。⁽⁷⁰⁾

資料：1958年～1969年国政選挙の結果

表1：1958年11月，国民議会選挙

	第1回投票得票率	議席数
共産党	19.2	10
社会党	15.7	44
急進社会党	8.3	32
左翼合計	43.2	86
MRPと中道派	11.1	57
UNR（ドゴール派）	19.5	199
独立諸派	22.9	133
その他	3.3	

（有権者数：27,236,491 棄権率：22.9%）

表4：1967年3月国民議会選挙

	第一回投票得票率	議席数
共産党	22.5	73
統一社会党	2.1	4
FGDS	19.0	116
左翼合計	43.6	193
CD（野党中道派）	13.4	41
UNR	32.2	201
RI	5.5	44
与党多数派	37.7	245
その他	5.4	8

（有権者数：28,291,838 棄権率：19.1%）

表5：1968年6月国民議会選挙

表2：1962年11月国民議会選挙

	第1回投票得票率	議席数
共産党	21.7	41
極左	2.4	
社会党	12.6	66
急進社会党	7.8	39
左翼合計	44.5	146
MRPと中道派	9.1	55
UNR	31.9	233
RI（ジスカール派）	5.9	35
多数派合計	37.8	268
右翼諸派	8.6	13

（有権者数：27,535,019 棄権率：31.3%）

	第一回投票得票率	議席数
共産党	20.0	34
統一社会党と極左	4.0	
FGDS	16.5	57
左翼諸派	0.7	
左翼合計	41.2	91
PDM（野党中道派）	10.3	33
UNR（ドゴール派）	37.0	296
RI	7.7	64
与党多数派	44.7	360
その他	3.5	3

（有権者数：28,171,635 棄権率：19.9%）

表6：1969年6月大統領選挙

表3：1965年12月大統領選挙

	第一回投票	第二回投票
ドゴール	43.7	54.5
ミッテラン	32.2	45.5
ルカニューエ	15.8	
ティクシエ＝ヴィニャンクール	5.3	
マルシアシー	1.7	
バルビュ	1.2	

（有権者数：28,233,167 棄権率：14.9%）

	第一回投票	第二回投票
ポンピドゥー	44.0	57.6
ポエール	23.4	42.4
デュクロ	21.5	
ドフェール	5.1	
ロカール	3.7	
デュカテル	1.3	
クリヴィーヌ	1.1	

（有権者数：28,774,041 棄権率：21.8%）

以上棄権率はいずれも第一回投票でのそれ
を示す。

出典：J.Frears, Parties and Voters in France
(St. Martin's Press 1990)

註

- (1) 1956年10月のアルジェリア国民解放戦線の指導者ベンベラを現地軍が拉致した事件, 1958年二年のチュニジア越境爆撃事件, そしてアルジェリア人の捕虜に対する拷問は文民統制の弱さを示していた。
- (2) この反乱にはスーステル, デルベック等のドゴール派の有力な指導者が計画段階から関わっていたが, ドゴール自身の干渉は無かったとされる。櫻井陽二「フランス政治体制論——政治文化とゴーズム」(芦書房, 1985年) 187—188頁
- (3) Pierre Viansson = Ponté, *Histoire de la république gaullienne* (Robert Laffont, 1971) P. 25
- (4) Serge Berstein, *La France de l'expansion. Tome I.*, (Seuil, 1989) P. 45
- (5) Viansson = Ponté, *op. cit.*, P. 30
- (6) Alain Bergounioux et Gerard Grunberg, *Le Long remords du pouvoir : le Parti socialiste 1905-1992* (Fayard, 1992) P. 236 因にこの二回共, 共産党の閣外支持を受けた社会党による政権担当の直後であった。
- (7) Viansson = Ponté, *op. cit.*, p. 701
- (8) Bergounioux et Grunberg, *op. cit.*, p. 236
- (9) Catheline Nay, *Le noir et le rouge* (Grasset, 1984) p. 219
- (10) ただしこのミッテランの立場は, 極右勢力や現地コロン(入植者)の一部のような, アルジェリアにおける社会的・政治的改革を拒否する立場とは同じではない。cf. Charles Moulin, *Mitterrand intime* (Albin Michel 1982) PP. 115-118
- (11) *Ibid.*, p. 130
- (12) Franz Olivier Giesbert, *François Mitterrand ou la tentation de l'histoire* (Seuil 1977) p. 176
- (13) François Mitterrand, *Politique.*, *Tome I.*, (Fayard, 1977) p. 201
- (14) 6月3日の法律により, 憲法改正手続が修正され, 議会の審議・議決を経ずに改正案が直接国民投票に付されることとなった。Cf. Maurice Duverger, *Constitution et Documents politiques* (Presse Universitaire Française, 1981) p. 208-209
- (15) Mitterrand, *Coup d'état permanent* (Plon, 1964) p. 73
- (16) Roland Cayrol, *François Mitterrand : 1945-1967* (FNSP, 1967), P. 63
- (17) *Ibid.*, p. 62
- (18) Olivier Duhamel, *La Gauche et la V^e République* (PUF, 1980), p. 58 なおミッテランは第四共和制憲法案を問う国民投票では反対の立場を採った。
- (19) Ch. Moulin, *op. cit.*, p. 145
- (20) R. Cayrol, *op. cit.*, p. 51
- (21) Ch. Moulin, *op. cit.*, p. 148
- (22) Hughes Portelli, *La politique en France sous la V^e République* (Grasset, 1989), p. 79
- (23) R. Cayrol, *op. cit.*, p. 52
- (24) *Ibid.*, p. 54
- (25) F. Mitterrand, *Politique.*, *Tome I.*, p. 411
- (26) S. Bernstein, *op. cit.*, p. 267
- (27) *Ibid.*, p.p. 271~272
- (28) この時期の政治クラブとドフェール立候補の試みについては, 井上ず「フランスにおけるクラブ現象」犬童一男他編「戦後デモクラシーの安定」(岩波書店1989年)所収
- (29) 同上, 95~96頁
- (30) R. Cayrol, *op. cit.*, p. 94
- (31) *Ibid.*, p.100
- (32) *Ibid.*, p.141
- (33) 1965年3月, EC委員会は関税同盟完成促進と域内共通政策の強化を図る「ハルシュタイン・プラン」を提出したが, これに対しフランスは, 同プランに含まれている閣僚理事会における特定多数決の適用範囲の拡大が国家主権への侵害であるとし反対した。フランスは抗議の意志表示として, 1965年7月1日から1966年1月30日まで欧州裁判所を除くすべての共同体機関から代表を上げた。細谷千博, 南義清編著「欧州共同体の研究」(新有堂, 1980年) 20-21頁
- (34) J. Capdevielle et R. Mouriaux, *Mai 68 : l'entre-deux de la modernité* (Pr. FNSP, 1988),

- p. 195~213 本書は五月「革命」の社会史・政治史上の位置付けと、1970~80年代政治への余響、また「革命」の諸解釈を検討した現在参照できる最も包括的な研究である。
- (35) C. Nay, *op. cit.*, p.p. 298-299
- (36) S. Bernstein, *op. cit.*, p. 358
- (37) F.-O. Giesbert, *op. cit.*, 242
- (38) F. Mitterrand, *Politique Tome I*, p.p. 482-486
- (39) *Ibid.*, p.p. 488-489
- (40) C. Nay, *op. cit.*, p. 302
- (41) Jean Lacouture, *Pierre Mandes = France*. (Seuil, 1981), p. 474
- (42) *Ibid.*, p. 475
- (43) F.-O. Giesbert, *op. cit.*, p. 244
- (44) F. Mitterrand, *Politique Tome I*, p.p. 493-495
- (45) 共産党の入閣の可能性を示唆したもの。
- (46) ミッテランの側近であったクロード・エステイエはこれとは違った証言をしている。彼はこの日の朝マンデスの自宅に行き、ミッテランの記者会見草稿を読み聞かせたと言う。cf. J. Lacouture, *op. cit.*, p.483
- F.-O. Giesbert, *op. cit.*, p. 246
- (47) J. Lacouture, *op. cit.*, p. 479
- (48) C. Nay, *op. cit.*, p. 307
- (49) J. Capdevielle et R. Mourieux, *op. cit.*, pp. 147-152
- (50) *Ibid.*, p.p. 224-225
- (51) H. Portelli, *op. cit.*, p. 113
- (52) J. Capdevielle et R. Mourieux, *op. cit.*, p. 226
- (53) F. Mitterrand, *Ma part de vérité : de la rupture à l'unité* (Fayard, 1969) , p.p. 87-88
- (54) *Ibid.*, p. 89
- (55) *Ibid.*, p. 92
- (56) *Ibid.*, p. 95
- (57) *Ibid.*, p.p. 100-101
- (58) *Ibid.*, p.p. 132-141
- (59) *Ibid.*, p. 140
- (60) *Ibid.*, p.p. 140-141
- (61) *Ibid.*, p. 141
- (62) *Ibid.*, p. 173 ただしそれはあくまでも「接近」にすぎないと彼は断っているが。
- (63) *Ibid.*, p. 183
- (64) *Ibid.*, p. 188
- (65) D. S. Bell and B. Criddle, *The French Socialist Party : The Emergence of a Party of Government*, (Clarendon Press, 1988), p. 55
- (66) 「社会主義研究教育学習センター」の略。1965年ジャン＝ピエール・シュベール等マルクス主義に傾斜した若い理論家達によって形成された党内左派集団。
- (67) *Ibid.*, p. 57
- (68) *Ibid.*, p. 58
- (69) *Ibid.*, p. 63
- (70) J. Capdevielle et R. Mourieux, *op. cit.*, p.p. 244-245